

【2022 年第 12 号】

## 香港 2022 年施政方針を公表 成果重視の政権運営へ、KPI で政策の 進捗を「見える化」

2022 年 10 月 21 日

陳 緋文 (KANA CHAN)  
黒田 亜希 (KURODA AKI)

香港法人営業部 アドバイザリー室  
T +852-2823-6666  
E KANA\_HM\_CHAN@HK.MUFG.JP  
E AKI\_KURODA@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行  
MUFG Bank, Ltd.  
(Incorporated in Japan with limited liability)  
A member of MUFG, a global financial group

2022 年 10 月 19 日、香港特別行政区の新政権トップである李家超行政長官(ジョン・リー、以下『李長官』)は就任後初となる施政方針演説を行った。今回の施政方針演説では、香港の競争力の強化に焦点を当て、一国二制度の維持やグレーターベイエリア<sup>1</sup>(以下『GBA』)との連携強化策の他、企業・人材の誘致、イノベーション推進、各産業に対する支援策などを盛り込んだ。本稿では、施政方針の内容を抜粋して紹介したい。

### 1. 施政方針演説の概要

李長官は演説の冒頭で、習近平国家主席の「七一重要講話」<sup>2</sup>に言及しつつ、国家安全および発展利益が一国二制度方針の大原則であり、香港長期的な繁栄と安定な発展にとって最適な制度であることを強調した。一国二制度の全面的な実施において、愛国・愛香港の価値観普及および法体制と統治力の強化が不可欠であることを述べた。李長官政権には「成果を出すことを目標とする」をスローガンとして、各政策・施策遂行において KPI(Key Performance Indicator=主要業績評価指標)を設定するほか、「行政長官政策グループ」と「レッドチーム概念」などを導入し、今後香港の政策策定や遂行に多角的な検討、管理を行うことが必要であると続けた。

今年度の施政方針では、香港の国際金融・物流センターとしての競争力向上のための対策を打ち出している他、労働人口の流出など香港の競争力に関わる課題や土地・住宅問題など民生関連の課題を認識し、それに対応した具体的な対策を明示している。労働人口の流出問題については、高度人材の誘致や定着のための対策、土地・住宅問題については北部都会区<sup>3</sup>の開発や人工島の建設、交通インフラの建設などの都市開発計画を期限付きで定めている。

以下、今回の施政方針の概要と当室の見解を紹介する。

<sup>1</sup> 広東省珠江デルタ地域所在の 9 つの都市(深圳、東莞、惠州、広州、肇慶、仏山、中山、珠海、江門)と、香港及びマカオ特別行政区から構成される都市圏である

<sup>2</sup> 当室が発行するニュースフォーカス【2022 年第 7 号】をご参考：<https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/NF2022-07JP.pdf>

<sup>3</sup> 当室が発行するニュースフォーカス【2022 年第 1 号】をご参考：<https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/NF2022-01JP.pdf>

## 2022 年行政長官施政方針演説 主な内容(一部抜粋)

分野	内容
政治・ガバナンス	<p><u>国家安全および一国二制度の維持</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「香港国安法」<sup>4</sup>を元に、国家安全を脅かす行為やテロの防止に取締りと情報収集工作を強化</li> <li>憲法と基本法に関する宣伝を強化し、香港市民に国家の発展状況と一国二制度に対する理解を深める</li> <li>国家安全、アイデンティティ、愛国・愛香港の価値観等に関する国民教育の強化</li> <li>香港基本法 23 条、データセキュリティー立法のパブリックコメントおよび立法準備作業、区旗と区章条例の改正</li> </ul> <p><u>行政力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策研究・遂行管理に、「行政長官政策グループ」を設立し、各政策において KPI を設定する</li> <li>「成果を出すことを目標とする」を元に、公務員管理制度を見直し、公平な適職診断、奨励計画、トレーニングを提供</li> </ul>
企業・人材誘致	<p><u>「重点企業誘致弁公室」の新設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バイオテクノロジー、人工知能とデータサイエンス、フィンテック、先進製造、新エネルギー等産業を中心に、中国および海外のリーディング企業を誘致</li> <li>ターゲット企業リストを作成し、テーラーメイドの優遇税制、財務・土地支援を提供</li> <li>ビザ申請、生活上のワンストップサービスの提供</li> <li>2022 年内「重点企業誘致弁公室」を設立し、300 億香港ドルの「共同投資基金」を新設</li> <li>2027 年までにイノベーション、ハイテク企業 100 社以上、うちリーディングカンパニーを 20 社以上を誘致</li> </ul> <p><u>高度人材誘致の強化に「人材サービス窓口」を設立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定の条件を満たす人材に、最長 2 年間の就業を認める「高度人材通行証計画」を推進</li> <li>「一般就業政策」、「中国人材輸入計画」、「留学生の香港就業計画」等の条件緩和</li> <li>2023～25 年の人材誘致計画に基づいて誘致する高度人材目標：35,000 人</li> </ul>
競争力の強化	<p><u>「香港投資管理有限公司」の新設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>香港政府主導で「未来基金」下に設立したファンドを統合管理し、戦略的な産業投資および企業誘致・サポートを提供</li> </ul> <p><u>国際仲裁・紛争解決センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022 年 11 月に開催予定の「香港法律ウィーク 2022」を起点とし、香港拠点とする法律専門代表団を結成し、香港を国際仲裁・紛争解決センターとしての優位性を PR</li> <li>金融サービス、イノベーション、クリエイティブ等産業に、法律ガイドラインとツールを作成し、新興産業発展を支援</li> <li>香港と GBA の司法協力において、ワーキンググループを設立し、実務面の連携を深化</li> <li>2023 年に GBA 専用のバーチャル仲介・紛争解決プラットフォームを構築</li> </ul> <p><u>知的財産権区域貿易センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「知的財産権条例」の改正案にデジタル知的財産権の保護を強化</li> <li>国家知的財産権局とのパイロット政策として、香港市民が中国国内の発明・特許申請を優先的に審査</li> <li>2024 年までに外観設計制度を立ち上げ、審査人員を増員</li> <li>香港知的財産権貿易および関連専門サービスの対外的宣伝を強化</li> </ul> <p><u>ファミリーオフィスの誘致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定条件を満たしたファミリーオフィスへ優遇税率を提供するため、年内に立法会に条例改正案を提出</li> <li>2025 年までに 200 社以上のファミリーオフィスが香港に会社新設および業務拡大を誘致</li> </ul>
国際金融ハブの地位向上	<p><u>IPO 規則の改定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メインボードの上場規則を改定し、利益・業績見込みのハイテク企業の融資をより容易に</li> <li>SME とスタートアップの効率的な資金調達のため GEM を活性化</li> </ul> <p><u>オフショア人民元センターの強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人民元決算の投資商品、為替ヘッジ商品の多様化を推進</li> </ul>

<sup>4</sup> 当室が発行するニュースフォーカス【2020 年第 8 号】をご参考：<https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/NF2020-08JP.pdf>

	<p><b>金融制度のコネクト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 人民元株取引の推進に DTDC モデル<sup>5</sup>で購入した株に掛かる印紙税は免税可能</li> <li>▪ 「金利スワップコネクト」の北行き<sup>6</sup>導入準備作業</li> <li>▪ 「ボンドコネクト」の南行き制度<sup>7</sup>を改善し、点心債取引および発行を推進</li> <li>▪ 南沙、前海等 GBA 都市にて保険サービス窓口を設置し、香港の保険商品を所有する大湾区市民にアフターサービスを提供</li> </ul> <p><b>グリーンファイナンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 国際グリーン・ファイナンスハブとして、中国国内および海外のグリーン企業に資金調達プラットフォームサービス提供</li> <li>▪ 国際排出取引所として発展し、香港証券取引所と広州の金融機関との連携・協力を支援</li> </ul> <p><b>フィンテック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 年内に「商業データ交換」<sup>8</sup>を立ち上げ、SME 企業の融資格付けをサポート</li> <li>▪ 仮想資産のサービスプロバイダー向けに法定ライセンス制度を導入</li> <li>▪ 香港域内にて「デジタル人民元」のクロスボーダー決済のパイロット導入を拡大</li> </ul>
<p>イノベーションハブの構築</p>	<p><b>「香港イノベーション・テクノロジー発展ブループリント」を策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 「香港イノベーション・テクノロジー発展ブループリント」を策定し、今後の発展の方向性と重点政策を発表</li> </ul> <p><b>イノベーション産業チェーンの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 100 億香港ドルの「産学連携+1 プログラム」を設立し、100 件以上の大学 R&amp;D プロジェクトのスタートアップ化・商品化に資金支援を提供</li> <li>▪ 「重点企業誘致弁公室」と連携しながら、50 億香港ドルの「戦略性イノベーション・ファンド」を活用し、中国本土と海外から 100 社以上のハイテク企業を港深イノベーション・テクノロジーパークに誘致</li> <li>▪ 2024 年より落馬洲河套区にてイノベーション発展用の土地をバイオテクノロジー、人工知能とデータサイエンス、先進製造と新エネルギー等企業に優先的に供給</li> <li>▪ 「イノベーション人材輸入計画」を改善し、イノベーション人材雇用の助成金や生活サポートを提供</li> </ul> <p><b>スマートシティ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 2024 年より公共行政サービスの全面的にデジタル化</li> <li>▪ 業界のデジタル化、イノベーション応用に、公営および私営機関のオープンデータを推進</li> <li>▪ スマート GBA 構築に中国本土のデータを香港にて使用可能を検討・交渉</li> <li>▪ 新築建物に 5G 支援の通信インフラ設置の義務化に向けて、2023 年より関連条例の改正を行う</li> </ul>
<p>ビジネス環境</p>	<p><b>国際貿易ハブ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ RCEP<sup>9</sup>加入のロビー活動、宣伝活動を強化</li> <li>▪ 「会議・展示会業助成金計画」を 2023 年 6 月まで延長し、その後新たに 14 億香港ドルの支援プロジェクトを開始。今後 3 年間に 200 件以上の展示会の開催を支援</li> <li>▪ SME 助成金の拡大、GBA 販路の開拓支援、銀行ローンの弁済支援制度等 SME 支援を提供</li> </ul> <p><b>国際物流ハブ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 海運企業の誘致に優遇税制の導入や「スマート港」を推進</li> <li>▪ 中国本土行きのクロスボーダートラックの効率向上のため通関手続き簡素化</li> <li>▪ 「港深西部鉄道」と北環線の企画・建設に「ワンストップでの出入国検査・通関手続」導入を検討</li> <li>▪ 現代物流サービスのハイレベル発展にスマート物流の導入やコールドチェーン、新鮮食品、医薬品など付加価値が高い貨物の物流を強化</li> </ul>

<sup>5</sup> 「Dual Tranche, Dual Counter」の略称であり、香港証券取引所にて株の公開発行する際、2つの為替(香港ドルと人民元)での取引が可能にするモデル

<sup>6</sup> 「金利スワップコネクト」(Interest Swap Connect)とは、中国本土と香港の間で金利スワップ市場の相互取引が可能にする制度。「北行き」は、香港から中国本土へのアクセスが可能になるモデルであり、「南行き」は、逆に中国本土から香港へアクセスすることが可能とするモデル

<sup>7</sup> 「ボンドコネクト」(Bond Connect)とは、中国本土と香港間の債券相互取引が可能にする制度。香港から中国本土への取引は「北向通」とし、中国本土の投資家による香港市場での取引は「南向通」と言う

<sup>8</sup> 「商業データ通」(Commercial Data Interchange)とは、企業の業績、運営成果のデータを集めたプラットフォームを指す

<sup>9</sup> 地域的な包括的経済連携協定 (Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement) の略称

	<p><b>再工業化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大埔に2か所目の「先進製造センター」を建設し、製造業のイノベーション活用、スマート生産を支援</li> <li>「再工業化支援計画」を通じて、今後5年間香港のスマート生産ラインを4倍に増加</li> </ul>
<b>インフラ発展</b>	<p><b>北部都会区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部都会区の開発建設の進捗管理やガバナンス強化のため、「北部都会区監督委員会」と「北部都会区諮問委員会」を新設し、開発建設のタイムコストの半減を目指す</li> <li>2027年までに古洞北、粉嶺北、洪水橋、厦村、元朗南等大型発展を完成させ、2032年までに一部入居可能に</li> <li>商業用地と住宅用地の容積率をそれぞれ9.5倍と6.4倍までに引き上げ</li> <li>政府機関、文化施設、スポーツ施設、学校、病院など社会インフラを整い、一部の政府部門を北部都会区に移転</li> </ul> <p><b>交椅洲(ガオイチョウ)人工島</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ランタオ島の近隣に約1,000ヘクタールの人工島を建設し、2025年から埋め立て工事を開始</li> <li>新たな鉄道、道路、トンネルを建設し、交椅洲人工島を香港島西、ランタオ島と新界西北を繋ぎ、第三のコア商業地区を構築する</li> <li>都市設計、インフラシステムと社会生活にスマート、グリーン、防災性要素を取り入れる</li> </ul> <p><b>交通ネットワーク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北都公路」、「沙田バイパス」、「將軍澳—油塘トンネル」を新設し、「11号幹線」、「青衣とランタオ島の接続道路」、「屯門バイパス」、「獅子山トンネル」など既存幹線道路の修繕工事の推進</li> <li>「港深西部鉄路」、「中鉄線」、「將軍澳線南延長線」を新設し、北部都会区につなぐその他鉄道路線を建設し、2027年に北環線古洞駅の利用開始</li> </ul> <p><b>都市再開発・整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022年に「都市企画条例」、「土地回収条例」、「前浜と海底(埋め立て工事)条例」、「道路(工事、使用及び補償)条例」、「鉄道条例」の改正案を提出し、土地再開発期間を短縮</li> <li>建築BIMの将来像と工程表による建築確認申請・審査を導入し、2024年にBIMソフトウェアをローンチ</li> <li>都市開発または工業用地の使用権回収における補償制度を新界農地まで適用拡大し、手続きの簡素化</li> <li>老朽化した集合住宅の再開発において、建物の築年数に応じて必要な不動産所有者の承認割合を引き下げ、手続きを簡素化</li> </ul> <p><b>環境保全とカーボンニュートラル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみのポイ捨てや店舗の無断通路占領の取締りを強化や、公共スペースの美化推進</li> <li>リサイクルとごみ減量の推進に、来年より都市ごみ処理有料化を実施</li> <li>2035年またはその前にガソリン車と混合ガソリン車の新規登録を停止し、2025年までにEV車用の充電スタンド7,000個を増やす</li> <li>2023年にEVタクシーや水素電池バス・大型車両のパイロット使用を開始し、2027年年末までにEVバスとEVタクシーをそれぞれ700両と3,000両のサービス提供開始</li> <li>2025年またはその前に、EV公共交通および商用車のロードマップを策定し、水素車両の長期計画を制定する</li> </ul>
<b>民生</b>	<p><b>住宅の供給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2026~27年度の公営住宅入居待ち時間を従来の6年から4年半に短縮し、2023~28年の間に全体公営住宅の供給数を約158,000戸まで増やす</li> <li>2027年までに新たに「仮設公営住宅」約30,000件を建設し、3年以上入居待ちの申請者の仮住まいとして入居可能に</li> </ul> <p><b>医療サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「低所得者医療健康ブループリント」を策定し、地域リハビリセンターをハブとして低所得者に医療サービスを提供</li> <li>東洋医学クリニックに助成金を提供し、医療費の助成を年600,000件から800,000件に増やす</li> <li>2023~24年度から専門科受診の待ち時間を20%短縮</li> <li>「病院発展の十年計画」を策定し、2027年までに約4,600ベッドと手術室80室を増やす。また、「北部都会区」にて医療・病院ネットワークの建設</li> <li>「eHealth」アプリの推進し、公立・私営病院が共通する患者情報システムを構築</li> </ul>

### 労働者給与と災害防止

- 「最低賃金委員会」による法定最低賃金の設定および検討・見直しを定期的に行う
- 「破産による賃金未払保障ファンド」の制度を改善し、法律相談サービスや雇用主破産・会社清算の代行申請などのサービス提供
- 人手不足問題の対応に、2023年より就業者再訓練局の助成金制度を拡大する
- 労働災害・事故関連の条例を改定し、雇用主の責任や違法行為をより厳しく追求し、最高罰則を引き上げる

### 若者発展

- 2022年内に政府初の「若者発展ブループリント」を策定
- 小中学校のSTEAM教育<sup>10</sup>、国民教育を普及し、教員向けの専門研修を提供
- 一帯一路参加国の大学と連携し、香港留学の奨学金を提供するほか、中国本土留学の奨学金計画を拡大
- 来年度より医療、ITなど人手不足の特定業界の専門課程や大学課程の枠増加
- 若者の地域発展・政務参加のプロジェクトを推進
- 不動産の初購入や「若者専用寮」等若者向けの住宅政策を導入

## 2. まとめ

今回、李氏が行政長官に就任して初の施政方針演説であったが、前任の林鄭月娥（キャリー・ラム）行政長官時代の施政方針から大きく異なる点が見受けられた。特筆すべき点は、李長官自身が「Result Oriented」の方針をとると明言している点だ。実際に、今回の施政方針の巻末に 110 もの具体的な主要業績評価指標（KPI）達成期限が定められている<sup>11</sup>。「2027年までに最低 100 のポテンシャルがあるハイテク企業を誘致する」、「2027年までに IT スタートアップ企業に最低 40 億香港ドルを投資する」といった具合に、具体的な数値や期限を明記した。キャリー・ラム行政長官時代の施政方針では具体的な KPI は示されなかったため、この点は大きな変化と言える。設定された期限については 2023 年度内といった短期間で成果を出すことを求める目標が目立ち、土地問題の解決といった 10 年単位の長期的なプロジェクトに関しても、それを達成するための短期目標に分解して示した。全体的に、香港が抱えている様々な懸念点に対応する地に足の着いた対策を提示する形となっており、これは李長官自身が政策を「絵に描いた餅」で終わらせない、必ず結果を出すというコミットメントの現れだと言えよう。

また、今回李長官は香港で労働力人口が過去 2 年間で 14 万人流出していることを明言した。今まで政府は労働人口の流出を公式には認めていなかったが、初めて対外的に危機感を表明した形だ。人材流出問題に対応する対策として、海外企業と高度人材の誘致と定着を目的とした政策を打ち出した。昨年の方針でも人材の誘致は政策として盛り込まれていたが、今回のポイントとしては税優遇が示された点、高度人材に新しいビザを発給するといった具体的な策を明示した点を指摘できよう。また、人材の誘致のみならず「香港への定着」に重点を置いている点も前回では見られなかった点である。「香港への定着」のための政策として、特定業種の非香港永久居民が不動産を購入した場合、30% の印紙税を香港永久居民となった際に払い戻しするという内容が挙げられる。香港では住宅価格が高騰しているため、不動産購入で高額な税金を支払う必要がある非永久居民は不動産を購入しにくいと、外国人の定住における大きな障壁となっていたが、非永久居民でも香港で永久居民と同じ条件で不動産を購入し、資産形成が可能となるのは外国人の定着を促すための効果的な策と言えるだろう。

<sup>10</sup> 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、アート (Art)、数学 (Mathematics) の 5 つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念

<sup>11</sup> KPI の例は巻末 Appendix 参照

一方で、高度人材やトップ大学卒業者にビザを発行する政策を盛り込んでいるが、高度人材が「年収 250 万香港ドル相当以上」と定義されたことから、在香港日系企業が切実な問題として直面しているミドル管理職人材の不足の解決に直結するかどうかは未知数だ。政府として、企業が抱えている問題を正確に認識しているかはやや疑問が残るが、シンガポールが月収 3 万 SGD (USD21,000) 以上の人材にビザを発給することを発表しているため、高度人材獲得競争のライバルである同国を意識した政策であると考えられる。

また、コロナに関する防疫措置の緩和に関しては慎重な姿勢を見せている。経済界からは中国本土と香港間のボーダーの開放や、現行の「0+3」から「0+0」への緩和が望まれているが、今回は目標を具体的に明示せず、「香港での経済活動が円滑に行われるよう、状況に応じて段階的に緩和していく」という内容にとどまった。海外から人材誘致を目指す反面、防疫措置の撤廃に向けた具体的な道筋が示されていない点は市民や外国人ビジネスコミュニティにとっては不満が残るだろう。

李長官が行政長官候補として選ばれた際には、警察官僚として 2019 年逃亡犯条例デモに対して強硬な対応を行った「武勇伝」から、行政長官としての政策も民主派に対する統制色のさらなる強化を懸念する見方があった。しかし、現在までの言動や今回の施政方針から、香港の経済活動や外国企業に対する魅力を維持する重要性について、キャリー・ラム前行政長官よりも強く認識していることが見てとれる。政府情報筋によると、李長官は「一度決めたことを覆さない」タイプだという。前政権では政策が二転三転したことで混乱と失望を招いたが、今回、李長官は具体的な数値と期限をもって政策を発表したことから、その実現性には一定の期待が持てそうだ。

今回の施政方針演説に関して、香港ローカルメディアでも概ね好意的な記事が目立つ。香港の経済メディアである信報では、香港不動産開発大手の信和集団は全面的に施政方針を支持しているとし、「長期的なビジョンを持ち、現実的でバランスよく全領域がカバーされている」と副会長のコメントを紹介した。香港ローカル紙の明報では、先見性のある都市計画やスマート都市モデルの構築に関しては十分ではないが、北部都会区の位置づけと発展の方向性が明確になったことを評価している。

施政方針演説の結びで、李長官は香港の未来に完全な自信があると述べた。現在の香港には人材流出や土地問題など課題が山積みではあるが、政府がこうした問題に向き合い、具体的な解決策を示したことは、長く待ち望まれた解決への第一歩と評価できよう。今後の李長官の手腕と政策の進展に期待したい。当室では、今後の政策動向に注視しつつ、引き続き関連情報を提供していきたい。

以上

## Appendix: 主要業績評価指標 (KPI) の例

分野	テーマ	内容	数値目標
民生	土地問題の解消	北部都会区の開発	2033 年までに 3,300 ヘクタールの土地を開発する。そのうち最低でも 1,300 ヘクタールを北部都会区で開発する
	住宅問題の解消	公共賃貸住宅の待ち時間の減少	2027 年までに、公共賃貸住宅の待ち時間を 4 年半まで減少させる
経済	企業の誘致	ハイテク企業の誘致	2027 年までに最低 100 のポテンシャルがあるハイテク企業を誘致する。そのうちの最低 20 をトップクラスの IT 企業とする
	人材の誘致	人材の受け入れ	2023 年から 2025 年にかけて、年間 35,000 人以上の長期滞在 (12 か月以上) の人材を受け入れる。2020/2021 年比で 40% 向上させる
	国際金融ハブ	ファミリーオフィスの誘致	2025 年までに、最低でも 200 以上のファミリーオフィスを誘致、もしくはビジネスを拡大させる
		フィンテックの誘致	2023 年までにフィンテックスタートアップと金融機関に実証実験を行うための資金を提供する。2023 年のテスト終了後、50% 以上のソリューションを商業化する
	イノベーションテクノロジーセンター	R&D の商業化の支援	2023 年にイノベーションテクノロジーファンド (ITF) の下に、100 億香港ドルの新たな資金スキームを創設する R&D プロジェクトにおける民間資本を増やす。2022 年の 8 億香港ドルから 2027 年には 16 億香港ドルに増加させる
		再工業化の促進	再工業化助成制度を活用したスマート生産ラインの数を、2022 年現在約 30 から 2027 年には 130 以上に増やす 2027 年までに民間投資額を 3 億 4000 万ドルから 13 億ドル以上に増加させる
	国際貿易・物流ハブ	RCEP の早期加盟	2023 年中に RCEP 加盟国と 60 の関連会議や対話を行う
		GBA のオポチュニティの向上	2023 年は 8000 人以上が参加するイベントを実施する。最低でも 1,000 の起業家と接触する。2024 年には活動数を 10% 増加させる
広報	香港の対外プロモート	香港の強みを PR	2024 年には、2700 回政府や機構に訪問、1,000 のスピーチ、1,100 のメディアインタビュー、1,300 のイベントに参加し、活動量を 2022 年比で 20% 増加させる
環境	環境	グリーン交通	2025 年までに 7,000 の電気自動車充電施設付きの駐車場を設置する

	発行日	タイトル
2022 年第 11 号	2022/9/22	<u>前海・香港間のベンチャーキャピタル相互投資優遇措置</u>
2022 年第 10 号	2022/8/17	<u>広東省のグリーンファイナンスの発展に向けた実施方案</u>
2022 年第 9 号	2022/8/3	<u>香港生産力促進局中小企業のレベルアップに向けた助成金制度</u>
2022 年第 8 号	2022/7/6	<u>南沙区の更なる発展に向けた全体方案が発表</u>

当室が発行した過去のニュースフォーカスについて、以下のリンクよりご参照：

(日本語) [https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive\\_JP.pdf](https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_JP.pdf)

(英語) [https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive\\_ENG.pdf](https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_ENG.pdf)

- These materials have been prepared by MUFG Bank, Ltd. ("the Bank") for information only. The Bank does not make any representation or warranty as to the accuracy, completeness or correctness of the information contained in this material.
- Neither the information nor the opinion expressed herein constitute or are to be construed as an offer, solicitation, advice or recommendation to buy or sell deposits, securities, futures, options or any other financial or investment products. The Bank [MUFG Bank] is a licensed bank regulated by the Hong Kong Monetary Authority and registered with the Securities and Futures Commission to carry out Type 1 and Type 4 regulated activities in Hong Kong.
- All views herein (including any statements and forecasts) are subject to change without notice, its accuracy is not guaranteed; it may be incomplete or condensed and it may not contain all material information concerning the parties referred to in this material. None of the Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates is under any obligation to update these materials.
- The information contained herein has been obtained from sources the Bank believed to be reliable but the Bank does not make any representation or warranty nor accept any responsibility or liability as to its accuracy, timeliness, suitability, completeness or correctness. Therefore, the inclusion of the valuations, opinions, estimates, forecasts, ratings or risk assessments described in this material is not to be relied upon as a representation and / or warranty by the Bank. The Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates and the information providers accept no liability whatsoever for any direct or indirect loss or damage of any kind arising out of the use of all or any part of these materials.
- Historical performance does not guarantee future performance. Any forecast of performance is not necessarily indicative of future or likely performance of any product mentioned in this material.
- The Bank retains copyright to this material and no part of this material may be reproduced or re-distributed without the written permission of the Bank and the Bank, its head office, branches, subsidiaries or affiliates accepts no liability whatsoever to any third parties resulting from such distribution or re-distribution.
- The recipient should obtain separate independent professional, legal, financial, tax, investment or other advice, as appropriate.